

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業(令和2年度繰越分) 効果検証調書

No	事業の名称	国が示す経済対策との関係	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	内訳 (円)					事業経費内訳(円)	成果目標(実施計画に掲載したもの)	事業の成果	事業の効果
							国庫補助額	交付対象経費	起債額	県補助額	一般財源				
合計						363,239,965	-	290,127,000	-	72,004,000	1,108,965				
1	新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①雇用調整助成金を活用しようとする市内の事業者に対し、その申請事務を社会保険労務士等に委託した場合に要する経費の一部を支援すること、雇用の維持を図るもの。 ②雇用調整助成金の支給申請に要する費用のうち、社会保険労務士等に当該申請事務を委託した場合に要する経費	R2.4	R3.8	144,434,471	-	71,322,000		72,004,000	1,108,471	補助金 144,435,471円(888社) ※山形県からの補助額: 72,004,000円	-	給付率100% (給付事業数 888事業者)	新型コロナウイルス感染症の影響で事業等が縮小したことにより、雇用調整助成金活用の需要が高まる中、当市で申請書類等の作成に当たり発生する社会労務士等の費用を負担することで、雇用調整助成金の申請を促進し、従業員の雇用を守ることができた。
2	観光げんき回復事業	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	①新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う観光自粛からの回復を図るため、山形市への旅行者に市内の観光関連施設で利用できるプレミアム観光券を販売し、山形市内における消費を喚起する。 ②プレミアム観光券販売に必要な業務委託料	R2.8	R3.11	208,204,244	-	208,204,000			244	観光客回遊促進事業運営業務委託料 i 160,000,000円(プレミアム観光券、消費税非課税)+34,513,000円(事務費)×1.1=197,964,000円 ii 利用延長に伴う追加事業委託料 12,023,000円 当初、利用期間は、令和3年2月28日としていたが、緊急事態宣言や感染予防のための移動自粛要請の状況を踏まえ、利用期間を令和3年8月31日までに延長することとした。	-	販売総額 320,000千円(100%) 利用総額 314,915,513円(利用率 98.4%)	プレミアム観光券を発行して誘客することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光自粛からの回復が図られた。 またキャッシュレス決済を利用したことで、利便性向上のほか、利用者のデータを細かく分析することができ、観光券の利用が少なかった地域、業種、店舗に対しての課題など、今後の観光戦略を検討するために役立つデータが得られた。 加盟店からの声 ・とても使いやすい。紙と違ってお客様との接触や保管・換金の手間もないし、1円単位で使えるのはありがたい。 ・コロナ禍でも来客数が目に見えて増えたので、また実施してほしい。
3	感染予防及び経済活動対策山形市コミュニティバス東部及び西部循環線交通系ICカード導入事業	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①山形市コミュニティバス内での感染リスクを軽減するため、交通系ICカードを導入するもの。 ②山形市コミュニティバスへの交通系ICカード導入に係る委託料	R3.3	R4.3	10,601,250	-	10,601,000			250	i 車載システム導入費:1,919,250円/台×4台×1.1=8,444,700円 (内訳:車両1台あたり) 運賃箱及びICユニット等:1,608,000円、整理券発行機:150,000円、運賃表示器:11,250円、取付費:150,000円 ii ICカード導入管理・周知費:1,960,500円×1.1=2,156,550円	-	件数:1件	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が低迷している山形市コミュニティバス東部及び西部循環線について、利便性の向上と感染リスクの低減に資する交通系ICカードを導入したことで、継続的な運行確保と利用の回復・拡大につながった。